

平成22年1月18日

## 平成20年度 金沢大学の動物実験等の実施状況に関する点検及び評価について

金沢大学では、動物実験委員会において平成20年度の本学における動物実験等の実施状況などについて点検・評価を行いました。その結果、全体的には概ね「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（文部科学省告示第七十一号。以下「基本指針」という）に適合していましたが、一部に改善の余地が認められたところです。それらについては具体的な改善の方針を立てた上で、今後もさらなる動物実験の適正化に向けて取り組んでまいります。

なお、点検の項目及びその評価、また浮かび上がった主な課題とその改善の方針は以下のとおりです。

### 【I. 規程及び体制等の整備状況について】

#### 1. 学内規程について

動物実験等に関する学内の諸規程は基本指針に適合して策定されている。

#### 2. 動物実験委員会について

動物実験委員会は基本指針に示された有識者により構成して設置されており、必要な業務を実施している。

#### 3. 動物実験の実施体制について

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制は、基本指針に適合して整備されている。

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について

安全管理に注意を要する動物実験（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験、物理的・化学的に危険な動物実験、飼育環境の保全等）の実施体制は、基本指針に適合して整備されている。

#### 5. 実験動物の飼養保管の体制について

実験動物の飼育保管体制は適正に整備されているが、今後は、飼養保管施設・施設外実験室の設置状況を正確に把握するため、毎年度末の飼養保管施設・施設外実験室の設置状況の確認及び新規採用者による新たな飼養保管施設、施設外実験室の設置申請手続きの実施について、学内への周知徹底を図っていく必要がある。

### 【評価結果を受けての対応】

平成22年3月1日付け副学長（研究・国際担当）通知「動物実験計画書及び飼養保管施設等の適正な実施、管理・運用について」において、現有する飼養保管施設及び施設外実験室の一覧を添付し、設置状況を確認した上で変更事項や廃止があった場合の届出、及び新規採用者による設置申請手続きを行うよう周知徹底を行った。

## 【II. 実施状況について】

### 1. 動物実験委員会について

動物実験委員会は、学内の諸規程に定められた機能を果たしている。

### 2. 動物実験の実施状況について

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告は、概ね適正に実施されているが、「動物実験実施報告書」については、未提出の実験計画が10件あった。そのため、「動物実験実施報告書」が未提出の実験計画の研究室主宰者に対し、実験計画の次年度への継続の有無を照会の上、「動物実験計画書」もしくは「動物実験実施報告書」を提出するよう指導を徹底する必要がある。なお、実験責任者の転出等のため、やむを得ず「動物実験実施報告書」が提出できない場合は、代替措置として、新たなフォーマットを用意し、研究室主宰者から、当該動物実験の実施状況が分かる書類を提出させることとする。

#### 【評価結果を受けての対応】

平成22年3月1日付け副学長（研究・国際担当）通知「動物実験計画書及び飼養保管施設等の適正な実施、管理・運用について」において、実験責任者は実験計画の継続の有無を明らかにすること、万一、実験責任者が転出等のため、やむを得ず「動物実験実施報告書」が提出できない場合に、代替措置として、「動物実験計画現況状況報告書（様式15）」にて報告することについて周知徹底した。

### 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況について

遺伝子組換え動物実験、感染動物実験、物理的・化学的に危険な動物実験等は、安全・適切に実施されている。

### 4. 実験動物の飼養保管状況について

実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書等により適正に行われている。

### 5. 施設等の維持管理の状況について

飼養保管施設は適正に維持管理されている。

### 6. 教育訓練の実施状況について

学際科学実験センター実験動物研究施設が行う「金沢大学動物実験基礎講習」を全学の教育訓練と位置付けているが、必ずしも全学の教育訓練と認識されていない面もみられる。そのため、平成22年初めに予定されている実験動物研究施設の角間分室設置に合わせて、平成22年度から、教育訓練実施に係る学内への通知方法等を見直して位置付けを明確にするとともに、実施場所についても、角間地区該当者にも配慮して決定する必要がある。

#### 【評価結果を受けての対応】

平成22年3月26日付け副学長（研究・国際担当）通知「金沢大学動物実験基礎講習の開催について」において、基礎講習を宝町地区で3回、角間地区で2回、計5回開催することを周知した。

(以下の資料は省略)